

令和5年度 事業計画

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

令和5年度 事業計画

はじめに

全国スポーツ推進委員連合（以下「連合」という）は、その前身が昭和35年12月19日に任意団体として結成された全国体育指導委員協議会であり、その後、昭和50年9月30日に設立された社団法人全国体育指導委員連合に引き継がれ、平成24年4月に公益社団法人に移行し、今日を迎えている。

連合は公益社団法人に移行したことを契機に、定款・事業・財政・組織等の大幅な見直しを行った。平成23年に「スポーツ基本法」が制定され、従来の「体育指導委員」は「スポーツ推進委員」に名称変更されるとともに、条文に「事業の実施に係る連絡調整」という新たな役割も規定された。

平成24年度から開始したファミリー健康体力向上事業、スポーツ推進委員リーダー養成講習会、初任者研修に対する助成等の新規事業については、その実施状況や意見・要望等も踏まえ事業評価を行うなど、今後とも必要に応じ充実・改善を加えていく必要がある。

また、公益社団法人への移行に伴い誕生した普通会员制度は、全国のスポーツ推進委員大多数の理解・協力が得られてきているところである。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から多くの事業を中止せざるを得なかった令和2年度・3年度であったが、令和4年度は対面での全国研究協議会を開催することができた。令和5年度も状況を見極めつつ、連合のビジョン、基本方針等を踏まえ、定款の「目的」を達成するために、以下のような各種事業を実施する。

1. 健康体力向上事業

ファミリー健康体力向上事業

家族で体力測定会に参加し、それぞれの体力等の状態を確認し合い、日常生活の中で家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけることにより、体力の向上や心身の健康の保持増進に資することを目的に、平成24年度から新たに開始した事業である。

この事業は、都道府県において体力測定会の実施及び普及を図る「ファミリー健康体力向上アドバイザー」を養成するための「コーディネーター」候補者を対象に、連合が主催する「ファミリー健康体力向上事業中央講習会」から始まる。

連合は、事業実施の都道府県に対し、「ファミリー健康体力向上アドバイザーの養成」及び「体力測定業務」を委託する。

中央講習会は、新型コロナウイルスの影響で令和2年度から事業実施を見送っていたが、令和5年度は対面での実施を予定している。

2. 研修事業

(1) 全国スポーツ推進委員研究協議会

全国のスポーツ推進委員が一堂に会し、スポーツ推進委員の目指す方向性や生涯スポーツの今日的課題について研究協議し、スポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、生涯スポーツの振興に資するとの目的で、毎年秋に開催している。

なお、令和2年度・3年度は新型コロナの影響で開催を見送った。

本研究協議会には、100万円を連合負担金として支出している。

令和5年度は、以下の日時、場所で開催予定である。

第64回全国スポーツ推進委員研究協議会

① 開催日 令和5年11月16日(木)・17日(金)

② 開催地 青森県青森市 会場：リンクステーションホール青森ほか

③ 内容 開会式・表彰式、講演、シンポジウム、分科会

また、本研究協議会開会式後の表彰式において、スポーツ推進委員等に対し以下の顕彰を行う。

① 文部科学大臣表彰 ② 優良団体表彰 ③ スポーツ推進委員功労者表彰

④ 30年勤続スポーツ推進委員表彰

⑤ 感謝状の贈呈

・一般賛助会員及び特別賛助会員

(2) スポーツ推進委員地区研修会

全国を北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州の9地区に分け地区研修会を実施し、連合から各地区研修会に30万円を助成している。

令和5年度の各地区研修会の実施予定は、以下のとおり。

地区名	担当道府県	開催地	開催日
北海道	北海道	道南地区(オンライン)	令和5年10月26日(木)・27日(金)
東北	岩手県	花巻市	令和5年7月7日(金)・8日(土)
関東	群馬県	前橋市	令和5年6月9日(金)・10日(土)
北陸	福井県	敦賀市	令和5年7月1日(土)・2日(日)
東海	静岡県	静岡市	令和6年2月9日(金)・10日(土)
近畿	大阪府	堺市	令和6年2月3日(土)・4日(日)
中国	山口県	周南地域	令和5年6月24日(土)・25日(日)
四国	香川県	高松市	令和6年1月20日(土)・21日(日)
九州	長崎県	島原市	令和6年1月20日(土)・21日(日)

(3) スポーツ推進委員リーダー養成講習会

本講習会は、スポーツ基本法やスポーツ基本計画など、スポーツ振興に関する法

整備や新しい施策が打ち出され、地域におけるスポーツ推進委員の役割がより重要となり、資質の向上がさらに求められている状況を踏まえ、平成24年度から開始した事業である。

講習会終了後、各地域で初任者研修等を企画運営あるいは講師となり得る基本的知識と実務能力を修得することを目的としている。

講習会は、年1回、2日間程度、東京都内で開催することとし、各都道府県から1～3名の参加を見込み、令和2年度、令和3年度は新型コロナの影響でリモート開催となった。令和5年度も継続して実施の予定であるが、講習会の詳細については、研修専門委員会等の場において協議を行い決定する。

(4) 海外視察研修

スポーツ推進委員をはじめ我が国における地域スポーツの振興に貢献する人材の育成を目的として、平成16年度から平成27年度まで実施してきたが、平成28年度以降は、視察先のより慎重な選定やサポート体制の充実が求められたことから実施を控えている。

なお、本事業の在り方については研修専門委員会において協議する。

(5) 都道府県スポーツ推進委員研修会助成

スポーツ推進委員が地域スポーツの振興に寄与するために、最近のスポーツ環境の変化に伴うさまざまな情報等を習得し資質向上を図るなど、各都道府県において、その地域ならではの工夫を凝らした研修会が実施されている。

連合では、これらの研修会を実施した都道府県に対して、5万円の助成を行っている。

(6) スポーツ推進委員初任者研修会助成

スポーツ推進委員の改選期に教育委員会等から新たに委嘱される委員も多く、これら初任者に対する研修は、その後の活動にとって非常に重要な意味を持つ。その重要性に鑑み、初任者研修の実施を奨励・支援する目的で、都道府県主催の初任者研修に対して連合から5万円の助成を行っている。

3. スポーツ関連事業への協力等

(1) 生涯スポーツ・体力づくり全国会議

生涯スポーツ関係の各界各層が一堂に会し、地域におけるスポーツ推進の現状及び課題について研究協議や意見交換を行い、相互理解を深め、関係者間の協調・協力体制の強化と生涯スポーツ社会の実現に向けた機運の醸成を目的として、例年2月初旬に開催される。連合は、スポーツ庁等主催団体の一員として、本会議の実行

委員会に名を連ねている。

令和5年度は愛媛県で開催される見込みである。

(2) スポーツ安全保険への取り組み

スポーツ推進委員が安心して十分な活動ができるよう、公益財団法人スポーツ安全協会が募集している「スポーツ安全保険」について引き続き積極的なPRを行い、加入の促進を図る。

(3) 後援名義等使用への協力

スポーツ関係団体等が開催する各種スポーツ行事に対する連合の後援名義やロゴマーク使用に係る申請に対応する。

4. 機関誌「みんなのスポーツ」・「スポーツ推進委員手帳」の販売促進等

連合の機関誌「みんなのスポーツ」については、令和5年度においても、編集部より委嘱している各都道府県の編集協力者の全面的な協力を得ながら、さらに一層内容の充実を図り、より親しみやすい編集に努める。

「スポーツ推進委員手帳」は、スポーツ推進委員としてのスケジュール管理のためにも必要なものであると同時に、市町村からの委嘱を証明する欄を設け特別非常勤職員としての身分を明らかにしている。

また、手帳末尾の「資料編」に有用なデータ類を収載してあるので、一層の購入促進を図って、より多くのスポーツ推進委員に活用してもらうよう努める。

5. 「スポーツ推進委員ハンドブック」の普及

スポーツ基本法において、体育指導委員の名称がスポーツ推進委員に変更され、新たな職務が示されたこと、連合が平成24年度に公益社団法人に移行したことなどを受けて、従来の「体育指導委員の基礎知識」にかわる新たな手引書「スポーツ推進委員ハンドブック～生涯スポーツのコーディネーター～」の初版を平成26年4月に発刊した。

本書は、「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」のテキストとしても活用されており好評を博しているが、今後とも一人でも多くのスポーツ推進委員が本書を購入し、資質向上に努めてもらうことが望まれる。

6. スポーツ推進委員用グッズの販売促進

スポーツ推進委員であることの自覚のシンボルとして、また、地域住民に親しみのあるスポーツ推進委員であることを認識してもらうため、各種スポーツ推進委員グッズの販売促進を図っている。

7. 委員会等の開催

(1) 専門委員会

平成24年度から、連合のガバナンス機能、事業内容の充実改善等を図るため、理事と学識経験者を中心に構成する「総務」「事業」「研修」の3専門委員会が設置された。各委員会は各種公益目的事業の企画運営等について協議し、連合の円滑な事業運営に寄与している。

(2) 機関誌「みんなのスポーツ」編集委員会

スポーツ推進委員として知っておくべきテーマに関する解説記事をはじめ、全国各地で活躍しているスポーツ推進委員の活動記事を数多く取り上げるなど、記事の内容に偏りが生じないように配慮しながら、編集会議を定例的に開催している。

(3) 被表彰者選考委員会

連合の表彰規程に基づき、例年、連合会長表彰分について被表彰者選考の審査を行っている。委員会は、連合会長、専務理事、理事1名で構成され、各都道府県から推薦のあった候補者について慎重に審査している。

(4) スポーツ推進委員の在り方に関するワーキンググループ

平成29年2月、スポーツ庁より「スポーツ推進委員の新制度について」打診を受けた後、平成30年6月に全国連合定時総会後に「スポーツ推進委員における新たな役職の付与等に向けた検討」が提案され、連合内に「スポーツ推進委員 GC ワーキンググループ」が設置された。(GC:ジェネラル・コーディネーター)

その後、スポーツ推進委員の多様な課題を検討するため、「スポーツ推進委員の在り方に関するワーキンググループ」と名称変を更した。

ワーキンググループが意見聴取や課題整理、スポーツ庁との調整を行い、その上で定時総会において都道府県会長間で意見交換を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響で定時総会における意見交換は実施に至っておらず、令和5年度は状況を見極めながら意見交換会を実施する予定である。